

八幡における浄土信仰

—宝寿院木造阿弥陀如来立像（文暦2年墨書）をめぐって—

浄土宗安心院住職 本庄 良文

はじめに

平成19年初頭、筆者が兼務住職を務める八幡市美濃山宝寿院の本尊、木造阿弥陀如来立像の胎内に、「文暦二年二月廿日」なる墨書が発見され、西暦1235年の制作に係るものと判明した。その像は、平成22年に京都府指定文化財となり、山城郷土資料館（ふるさとミュージアム山城）に寄託されている。以上を受け、平成25年10月10日、松花堂美術館において、「八幡の歴史を探究する会」主催のもと、頭書のタイトルで講演と交流の集いが開催された（参加者64名）。講演の内容は、（1）浄土教の概要と浄土宗の成り立ち、（2）石清水八幡宮を中心とする八幡地区と浄土教との関連の一端、（3）宝寿院の成り立ち、および（4）墨書発見と、その後の経緯、（5）墨書の内容である。

本稿は、「探究する会」の土井三郎氏が、会報（第43号）に掲載するため、講演当日筆者が用意したレジュメに沿って作って下さった文章を、改稿したものである。同会、とくに土井三郎氏のご厚意に感謝申し上げます。もともと市民向けの講演であったことと、筆者の知識不足のために、不十分な点が多い。その点、大方のご海容をお願いする次第である。

(1) 浄土教および浄土宗

阿弥陀仏信仰を中心とする浄土教の起源はインドに求められる。浄土宗・浄土真宗で「浄土三部経」と呼ばれる基本経典のひとつである『無量寿経』にその基礎となる教えが説かれている。——久遠の昔、国王であった法蔵菩薩という僧が、世自在王如来の指導により、五劫の年月をかけて自分の打ち立てるべき清らかな世界（浄土）の見取り図を、四十八箇条（四十八願）にまとめ上げ、「私の浄土はこのようであってほしい。もしこの願いが叶わなければ仏にはならない」と願い、かつ誓った。これを「過去の誓願」という意味で「本願」という。法蔵菩薩はその誓願に基づき、長い年月の間、生まれ変わり死に変わりしつつ、六波羅蜜（布施・持戒・忍辱・精進・禅定・智慧）という菩薩の修行を積み、十劫の昔、ついに阿弥陀仏となって西方極楽浄土に住まう。この世で善行を積む者はそこに生まれ変わって修行を重ね、仏となってこの世に還り、人々を救う。

日本において、最初に浄土教を体系的にまとめあげ、信仰の上だけでなく、後代の文学や美術の分野にも決定的な影響を与えたのは、天台浄土教を代表する思想家、恵心僧都源信（942～1017）である。源信は、極楽往生の教えと修行方法のマニュアルである『往生要集』を著し、この世の厭い離れるべきさまと対比して極楽の楽しみを「十樂」にまとめ、往生極楽のためには、仏の姿を観想する「念仏」

が肝要であると説く一方で、念仏以外のさまざまな善行を勧めている。ちなみに、阿弥陀仏像が立像である典拠は、この書の「臨終行儀」の項に、臨終を迎える病者の前に金箔を施した（来迎引接の）立像を立てるべきことを述べる箇所求められる。

なお、『往生要集』の最良の本文としては、院政期の訓読を伝える、築島裕他『最明寺本往生要集譯文篇』（汲古書院 1992）があり、同じく最も信頼できる現代語訳（付、解説）に、石田瑞麿『往生要集』1, 2（平凡社東洋文庫所収, 1963, 1964）がある。

法然(1133~1212)が唐の善導(613~681)の解釈に基づいて浄土宗を立てるまで、宗派としての浄土宗は存在しなかった。法然は、『往生要集』の基盤の上に、浄土教の思想と実践とを限りなく一元化し、いわゆる「鎌倉新仏教」の第一号となった。法然の教えの概要は以下の通りである。——今は仏の教えのみが残って修行も覚りも不可能に等しい末法である。ゆえに他の宗派の教えに従い、自力によって覚りを開くことは極めて困難である。阿弥陀仏の本願の力（他力）を借りて速やかに極楽浄土に生まれ、容易に修行を積んで覚りを開く浄土門のみが、覚りに至る近道である。極楽往生のためには善人・悪人などの区別なく、その身そのまま、他の行を差し置き、阿弥陀仏の救済を信じて口に南無阿弥陀仏と唱える念仏に専念すべきである。なぜならこの念仏だけが弥陀・釈迦・諸仏によって選択された、最も容易で、最も価値の高い往生のための確実な行だからである——。

この「専修念仏」の考え方は、「善悪の区別を否定し、浄土宗以外の宗派の存在意義や、称名念仏以外の修行の価値を極端に否定して仏教を衰退させ、阿弥陀仏以外の仏神を軽視することにより、仏神によって鎮護される国家の安泰を脅かすものである」として、既存の仏教界からの猛烈な反発を招き、国家権力による弾圧を受けた。建永の法難(1207)、嘉禄の法難(1227)などがそれである。この教えは、その後、さまざまな変化を被りながら、浄土宗（鎮西聖光系、西山証空系）、浄土真宗（親鸞系）に継承されて、現在に至っている。

(2)石清水八幡宮と浄土信仰

この仏像が造られた背景として、石清水八幡宮を中心とする八幡地域と、浄土教や浄土宗系教団との繋がりを示す事例を、管見に入る限り、幾つか挙げてみたい。これは八幡地域に浄土宗系寺院が多いことの遠因とも言えるであろう。

第一に、八幡神の本地（本源たる仏・菩薩）については歴史の変遷があったもようであるが、阿弥陀如来とされた時期が長かったということが挙げられる。つまり八幡神への帰依はそのまま阿弥陀仏への帰依なのである。石清水八幡宮の本殿近くの阿弥陀堂（八角堂）に鎮座していた阿弥陀如来座像（本地仏）が、明治初めの神仏分離令による混乱の中、西車塚上に遷座し、最近、正法寺（八幡市八幡清水井）の法雲殿に納められたのは周知の通りである。

第二に、「男山四十八坊」と称されるように、石清水本殿の周辺には48の僧坊があるとされた。実数は定かでないが、ほかならぬ48という数が選ばれたのは、先に述べた法蔵菩薩の「四十八願」に由来すると考えられる。

第三に、石清水八幡宮の社務家である紀氏と、法然の門弟との間に血縁関係があった事実がある。法然の有力な直弟子の一人に平家の末裔とされる源智がいた。浄土宗総本山知恩院（京都市東山区）の第二世に数えられる人物である。源智は、浄土宗の最も標準的な法然伝である『法然上人行状絵図』（知恩院蔵、国宝）巻45、第1段では、隠遁を旨とする、あまり目立たない人物として描かれている。ところが、源智が、法然の一周忌（1213年1月25日）に向けて、師への報恩のため、数万人の結縁者を伴う造仏の勧進を行っていたことが分かっている。すなわち、滋賀県信楽の玉桂寺に伝わる阿弥陀如来像（現在浄土宗の所有）造立の企てである（『勢観房源智上人』知恩院布教師会、1986）。胎内で発見された源智作成の願文の分析により、彼の母方が、「祐清、幸清、超清、秀清」など、石清水八幡宮別当職の家系である紀氏に連なることが判明している（野村恒道「勢観房源智の親類紀氏について」『三康文化研究年報』16/17, 1985, 69～98頁）。

第四に、時期は前後するが、『法然上人行状絵図』巻36（14世紀始め成立）が伝えるところでは、法然が流罪を解かれた後も入洛を許されず、箕面勝尾寺に逗留していた建暦元年（1211）夏、法然を流罪にした後鳥羽上皇が、水瀬御所から石清水八幡宮に参詣した。その折に巫女が八幡神の託宣として法然の四国への流罪を責め、「君が政治を誤っているので国が荒廃する」と口走った。そこで臣下が専修念仏に対する圧力を緩めるべきであると奏上した。これがそもそものきっかけとなり、同年11月に法然が帰洛を許された、という。

第五に、同じく巻38で、法然滅後の諸人霊夢を列挙する中に以下の逸話がある。——法然入滅直後の建暦2年2月13日、ある女性が夢の中で法然の墓所に参詣したところ、その墓所は石清水八幡宮の神殿であった。扉を開けるとご神体がある。脇の人がご神体を指差して「これこそ法然上人よ」と言った——と。つまり、この人物は、法然を、八幡神（阿弥陀仏）と見たのである。

第六に、時宗との関わりを指摘したい。時宗は、一遍（1239～1289）によって開創された浄土教の一門である。『一遍聖人絵伝』（1299成立、国宝）の中に、一遍が石清水に参詣した絵図がある（小松茂美編『日本の絵巻 20 一遍上人絵伝』中央公論社 1988）。中世の石清水の社殿とその周辺の様子を伝えるものとして資料価値が高い。また同時に一遍の石清水への帰依を語るものでもある。一遍の高弟に聖戒がいた。一遍の諸国行脚に随伴したといわれるが、正応4年（1291）、聖戒は、一遍が八幡神から受けた神託によって八幡に善導寺を創建したと伝えられる。現在、京都の山科にある時宗寺院、歓喜光寺の前身である。

第七として、時代が下るが、八幡宮の浄土教信仰に関連する事項として紹介したいことがある。今の頓宮近くにあった極楽寺（この寺号こそが浄土教的である）に安置されていた阿弥陀如来座像についてである。京都の新京極にある誓願寺（浄土宗西山深草派）の本尊である阿弥陀如来座像は度重なる火災で焼失したが、現在の本尊は、神仏分離に際し、明治2年、八幡の極楽寺から移されたものである（誓願寺公式ホームページ、パンフレットによる）。

(3)八幡市美濃山宝寿院（旧宝寿庵）略史

次に、今回、阿弥陀如来像が「再発見」された、八幡市美濃山宝寿院の説明に移る。実は、この仏像や寺号、および歴代住職に関連する四箇寺（すべて浄土宗寺院）の関係が複雑なので、それを述べておきたい。

① 宝寿庵（旧大字八幡町小字清水井）

明治期まで八幡町清水井（正法寺の南、安心院から南西方向）に存在していたが、廃絶した。開基は清譽浄春。正法寺末。安心院に歴代住職の位牌が現存している。八幡市教育委員会提供の「明治十六年寺院明細帳」に本堂・庫裏の見取り図があり、「無住ニ付、兼務安心庵住職、河合真静」とある。真静は安心庵第13世である。明治前半期から無住となり、檀家60～70軒と境内地（現在は空き地）は、安心庵第15世赤井清松住職の兼務の後、安心庵（当時、檀家70軒ほど）と合併した。本尊阿弥陀如来立像（江戸時代）は、現在、安心院本堂正面向って左側に安置されている。安心庵との合併と相前後して、美濃山檀信徒の総意により、「宝寿庵」の寺号だけが、現在の美濃山宝寿院に受け継がれた。明治36年12月のことである。なお、1822～32年頃の市内中ノ山墓地の整備はこの寺の第5世良秀の主導による。

② 宝寿庵（現宝寿院、八幡市美濃山大塚）

上述のように、現在の宝寿院は、寺号のみを清水井にあった宝寿庵から継承した。地名が示唆する通り、八幡市美濃山大塚の前方後円墳の上にある。安心院所蔵の、第16世河中孝準誌「寶壽庵本堂改築史」を参考に變遷を辿ってみると、そこは美濃山地区の集会所を兼ね、仏像を安置した堂宇が建っていた場所であるという。現在の檀家六十余軒は、もともと市内戸津の寿覚山無量院（所在地の詳細は不明）の檀家であった。天保期以降に無住となり、堂宇も廃絶したようである。宝寿院本堂の仏具（大鑿）に、寄進者名とともに、天保8年（1837）当時、住職が第26世、精譽門進であったことが記されている。無住となった無量院の住職は、市内戸津の浄土宗寺院住職が兼務していた。檀家は、明治20年頃に戸津の寺を離れ、件の集会所を兼ねた堂宇を本堂として、独立に寺を建てようと発議した。十数年を経て、安心庵第15世赤井清松の代、明治36年に、清水井「宝寿庵」の寺号を継承した寺の檀家となった。同時に赤井清松が「宝寿庵」住職を兼務することになった。大正14年、安心庵第16世河中孝準が、前住職赤井清松の志を継ぎ、檀信徒からの寄付を募って、現在の本堂の建設に協力した。その時まで、寿覚山無量院の本尊阿弥陀如来立像や仏具が、その本堂に設えられることとなったもようである。以上のことから、今回取り上げる阿弥陀如来立像も本来、戸津無量院の本尊であったと推測するのが最も自然であると考えられる。

③ 無量院（旧戸津村）

繰り返しになるが、今回京都府指定文化財となった阿弥陀如来立像は、市内戸津にあった無量院の本尊であった可能性が極めて高い。先述の、仏具（大鑿）に記された記録をもとに、住職一代の年数を20年とすれば、無量院の開創は鎌倉期に遡り、24年とすればほぼ造像の時期に遡る可能性がある。後考を待ちたい。

④ 安心院（旧安心庵、八幡清水井）

正法寺末。慶長年間の草創と伝えられる。第15世赤井清松より第18世である筆者までが、次第して美濃山宝寿院の住職を兼務してきた。

関連四箇寺の関係は以上の通りである。ところがその関係の複雑さのためか、出版物の一部に注意を要する記述がある。恐縮ながら、水野敬三郎編『日本彫刻史基礎資料集成 鎌倉時代造像銘記篇』8、補遺及び第一期総目録（2010年、中央公論美術出版）の解説がそれである。この資料集には当該立像の解説および写真等が掲載されている（39～42頁）。そのうち、40頁上段の、「伝来」の項に、「宝寿院は浄土宗で、北には正法寺があり、正法寺周辺の浄土宗寺院とみられるが、本像を安置する本堂の歴史はほぼ不明である」とあるのは、清水井にあった本来の宝寿庵にこの仏像が祀られていたとする誤解に基づくものであろう。宝寿庵の本堂は、おそらく江戸時代の初めから、少なくとも明治16年までは、正法寺の南に建っており、上述の通り、間取りの記録も残っている。次に「宝寿院は昭和に設立された寺院」とあるのは、清水井の宝寿庵の寺号を継承した美濃山の宝寿庵が、昭和になってから「宝寿院」と名称変更したことをそのように誤解したものであろうか。「もともと当地には江戸時代に浄土宗の無量院があったが廃寺となったと伝える」とあるが、本文には先のごとく「北には正法寺があり」と、宝寿庵の位置について市内清水井を示唆し、原稿のタイトルには立像を蔵する宝寿院の住所を「八幡市美濃山大塚」としているの、「当地」とはいずれを指すのか理解しにくい。しかも当該仏像が伝来したと推測される無量院の元の所在地は市内戸津であり、清水井でも美濃山でもない。

(4)宝寿院阿弥陀如来立像胎内墨書発見およびその後の経緯

平成18年（2006）8月23日、八幡市教育委員会によって清水井安心院、美濃山宝寿院の現地調査があり、関西大学の山岡泰三名誉教授・長谷洋一教授が立ち会った。その時、美濃山宝寿院の阿弥陀如来立像は、長谷教授により「快慶より一世代後の作」であろうと鑑定された。（これが肯綮に中っていたことは後に胎内墨書の発見によって証明される。）痛んでいたのが修復を施すことが予定されていたが、長谷教授より、「出来るだけ手を加えないように」と助言された。同年12月に長谷教授の鑑定と助言の内容を伝えた上で、京都市内の仏具商に修復を依頼したところ、平成19年1月8日「剥落が激しいので止むなく解体したところ、胎内に墨書が発見された」と伝えられた。すぐに八幡市教委（担当竹中友里代氏）に通知し、4日後、住職が実見した。その後仏像は安心院に移された。同年1月22日、長谷洋一教授を招き、再度実測等の調査が行われた。

その後、平成19年2月9日、京都府文化財保護課専門員と八幡市教委の竹中友里代氏から「貴重な文化財としての修復をしてはどうか」との助言を得て、美術院で修復することとなった。その際、檀信徒からの寄付に加え、京都府と八幡市からの、文化財に対する補助金制度を利用することができた。平成19年4月に兼務住職（筆者）と檀信徒総代とに伴われて美術院に移送され、平成20年（2008）3月に修復が成り、当面は安心院で保管されることになった。その後、宝寿院の役員会で慎重に審議し、貴重な文化財の保全という観点から翌年5月に京都府立山城郷土資料館へ寄託されることになっ

た。美濃山宝寿院には、4年に一度、春彼岸法要（例年、3月20日）の際にお迎えすることになっている。

(5)阿弥陀如来立像および墨書をめぐって

阿弥陀如来立像の分析については、八幡市教育委員会編「平成18年宝寿院美術工芸品（彫刻）調査報告」に詳しいのでここでは省略したい。胎内から発見された墨書に記載されていることは以下に示す通りである。仏師は、これまで知られている三名の定慶とは別人であろうと推測されている。願主の行範についてはわからない。（以下、〈 〉内は割注のごとき形で左右二行となっている。）

奉造立阿弥陀如来像

右爲志者一切衆生成佛也致向後破壊

見及人奉加修鋪可令遂一佛浄土素懷給也

文暦二年〈歳次 乙未〉二月廿日〈癸巳時正 第二日〉始之 願主僧行範

泉州別當定慶造也

「右爲志者」は、恐らく文字の順序が誤りで、「右志者爲」とあるべきだろう。そのことは例えば、仁治元年弥陀三尊板碑（群馬県前橋市）に「右志者、爲過去子息小兒幽靈出離生死往生極樂証大菩提也」（石井真之助『板碑遍歴六十年』木耳社、1974、165頁）とあり、建長三年弥陀三尊種子板碑（埼玉県北足立軍北本町、東光寺）に「右志者、爲過去治部公聖靈往生極樂証大菩提也」（同著、175頁）とあること等によって明らかである。また、「致向後破壊」は、あるいは「向後致破壊」であろうか。「神社資料データベース」『類聚三代格』1（神社事）・寛平5（893）年10月29日符

（21coe.kokugakuin.ac.jp/db/jinja/kindex2.php?J_ID=24701）太政官符の一部に、「所在神舎既致破壊」の用例がある。そこで、本意を優先し、試みに主要部を訓読・現代語訳すれば、次のようになるうか。

【訓読】造立し奉る、阿弥陀如来像。右、志すは、一切衆生の成仏の爲なり。向後、破壊を致さむに、見及ばむ人、奉加、修鋪せば、一仏浄土の素懷を遂げ令め給ふ可きなり。

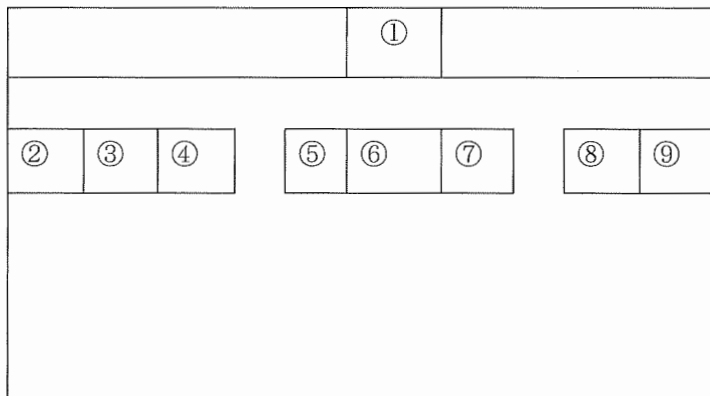
【現代語訳】阿弥陀如来像を造立したてまつる。これによって願主である私（僧行範）の志す目的は、生きとし生けるものが仏の覚りを得ることである。将来、この像が壊れたとき、[それを]見かけた人が、寄付を募り、修復すれば、[この仏は、結縁した人々を]同一の、阿弥陀仏の極樂浄土に往生するという、宿願を叶えて下さるであろう。

おわりに

仏像の構造からは、胎内に願文、結縁者交名帳、経文などの文書が大量に納められていたことが容易に想像できる。それらが失われ、法然の浄土宗教団との関係が不明なままであることは返す返すも

残念である。しかし他に類例のない貴重な文化財が身近に発見されたことは大きな喜びである。また造立者の、「修理に関わった人々をこの阿弥陀仏が極楽に迎える」という趣旨の記述から、京都府および八幡市の納税者や今回の修復に関係した方々（のうち志あるひと）が、そのような「素懐」を遂げるであろうことを密かに願っている。

安心院本堂配置図



- ①阿弥陀如来立像 元花光院本尊
- ②宝寿庵歴代位牌
- ③阿弥陀如来立像 元宝寿庵本尊
- ④地藏菩薩半跏像 元地藏院本尊
- ⑤観音菩薩坐像 元宝寿庵本尊脇侍
- ⑥現本尊阿弥陀如来立像 元西の堂にあり
- ⑦勢至菩薩坐像 元宝寿庵本尊脇侍
- ⑧安心院歴代の位牌
- ⑨阿弥陀如来坐像 元安心庵本尊



安心庵歴代住職一覧

世代	安心院歴代	就任年月日	示寂年月日	西暦	事績等
開基	覺道壹雲正悦大徳		寛永6年6月1日80歳	1629	慶長5年(1600)当庵開創、正法寺16世鎮蓮社叡上人弟子
2世	壽譽長存大徳		万治2年正月29日69歳	1659	開基正悦の弟子
3世	榮譽存悦大徳		貞享元年12月6日59歳	1684	2世長存の弟子、寛文8(1868)10月本尊厨子を馬場町大工作兵衛によって建てる
4世	通譽存達大徳		元文4年6月18日78歳	1739	3世存悦の弟子
5世	成譽慈堂辨應大徳		宝暦12年正月2日69歳	1762	河内国楠葉村産、4世存達の弟子、存應と称し後に辨應と改称
6世	深蓮社心譽光想完秀西堂		安永6年11月16日	1777	楠葉村野田、北村源左衛門の子、5世辨應の甥、中途正法寺山内成徳院へ転住、在職年不詳。弟子正譽順道比丘夢心庵中興開基安永5年10月6日往生
7世	淨蓮社欣譽完悦西堂		寛政11年7月8日47歳	1799	志水十王町平山氏の子、6世完秀の弟子、中途正法寺山内福泉院へ転住
8世	歡譽喜光秀悦大徳		文化11年8月5日38歳	1814	河内国船橋村内山氏の子、7世完悦の弟子
9世	神譽義天女秀西堂		文化14年3月21日29歳	1817	八幡志水谷川町景山新蔵の子、8世秀悦の弟子
10世	妙蓮社歡譽智嚴準察西堂		天保6年8月7日65歳	1835	美濃国産、文化14年奥之垣内福寿庵より転住
11世	光蓮社闡譽亮算西堂	天保6年9月1日、在職26年間			大坂道頓堀千日前津村氏の子、正法寺30世遠譽亮鑑上人の弟子、正法寺仕理役、毎年玄米3石宛にて万延元年迄12ヶ年相勤。天保9年4月当庵大破により上蔵・屋根等諸所修復、普請諸入用は、正法寺頼母子3貫400目・松花堂掛物600目・檀中より600目・現住亮算500目寄附、世話人山内瑞雲院玄定和尚・檀中藤本伊右衛門
12世	高蓮社明譽亮達大徳	万延元年	明治2年4月8日37歳	1869	楠葉村中村氏の子にして当町藤本伊右衛門養子
13世	轉蓮社全譽上人入阿寂門眞静老和尚	明治2年6月11日	明治38年3月3日	1905	大阪産、正法寺執事を勤む。明治15年11月宝寿庵兼務、明治22年智源寺へ栄転、明治38年同寺にて示寂
14世	白蓮社道譽上人常阿知足善長老和尚	明治22年6月	大正元年9月15日73歳	1912	備後国産、正法寺執事、明治36年当庵辞職、福寿庵へ転住
15世	性蓮社淨譽信阿愚得清松老和尚	明治36年2月16日	昭和18年7月22日77歳	1943	慶応3年名古屋市の産、明治36年2月16日福寿庵兼務、明治44年12月28日地藏院兼務。明治37年宝寿庵の寺号を美濃山大塚へ移転、元宝寿庵の檀家を当庵へ合併。明治38年5月カイト小嶋氏・田町前川氏の寄附を受け本尊脇侍台座を仏師山本要蔵によって造る
16世	法蓮社規譽上人随阿如意説孝準大和尚		昭和48年12月3日74歳	1973	鳥取県西橋寺、次いで実相寺へ転住
17世	誠蓮社達譽上人法阿説道良弘大和尚		平成15年1月7日82歳	2003	
18世	光蓮社闡譽上人教阿利生良文和尚				

○15世淨譽清松が記した『安心庵誌』(大正10年10月)をもとに作成

宝寿庵歴代住職等一覧

世代	住職等名	示寂年月日	西暦
開基	清譽浄春大徳	寛永18年12月27日	1641
2世	等譽浄慶大徳	万治2年4月28日	1659
3世	休譽春応大徳	元禄4年10月17日	1691
4世	光譽恵春大徳	元文元年5月29日	1736
5世	正蓮社法譽義道良秀大徳	天保12年7月15日	1841
	明蓮社照譽恵亮完敬西堂	安永9年11月23日	1780
	照蓮社光譽潮山西堂	文化11年2月25日	1814
	照蓮社映譽心然秀徹大徳	明治7年5月23日	1874
	鏡譽円心和尚	明治16年3月19日	1883

安心院文書をもとに作成、開基示寂年は『男山考古録』による

了正庵(念佛寺末)住職

世代	住職名	示寂年月日	西暦
開基	高稱（商禰の誤記とも）	天正元年	1573
	儀傳和尚	享保9年8月10日	1724
	檀譽香圓智梅大徳	寛政8年9月6日	1796

玉祥庵(念佛寺末)住職

世代	住職名	示寂年月日	西暦
開基	周芳大徳	永禄2年	1559
5世	龍蓮社誓譽岌殘和尚	享保3年8月26日	1718
7世	明蓮社了譽龍辦西堂	明和4年6月8日	1767

増上寺史料「浄土宗寺院由緒書」及び念佛寺境内墓碑銘調査による

表紙解説

	1 2 3
5	4
(裏)	(表)

1. 西遊寺古文書調査の様子
2. 念佛寺門前（撮影：中井正寛）
3. 念佛寺古文書調査の様子
4. 安居橋から男山を望む（撮影：中井正寛）
5. 八幡清水井の路地田町（たまち）（撮影：中井正寛）



京都府立大学文化遺産叢書 第10集

石清水門前寺院・南山城地域の古文書

—京都府歴史資料の調査—

編集 竹中友里代（京都府立大学文学部特任講師）

東昇（京都府立大学文学部 准教授）

発行 京都府立大学文学部歴史学科

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5

京都教区八幡組浄土宗青年会

発行日 2016年3月30日

印刷 双林株式会社

〒601-8106 京都市南区新千本通十条下ル
